

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年5月26日(2022.5.26)

【国際公開番号】WO2021/060312

【出願番号】特願2021-548948(P2021-548948)

【国際特許分類】

G 0 2 B 5/30(2006.01)

G 0 2 B 5/22(2006.01)

H 0 1 L 27/32(2006.01)

H 0 1 L 51/50(2006.01)

H 0 5 B 33/02(2006.01)

C 0 8 G 73/10(2006.01)

C 0 8 G 69/32(2006.01)

10

【F I】

G 0 2 B 5/30

G 0 2 B 5/22

H 0 1 L 27/32

H 0 5 B 33/14 A

H 0 5 B 33/02

C 0 8 G 73/10

C 0 8 G 69/32

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月7日(2022.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

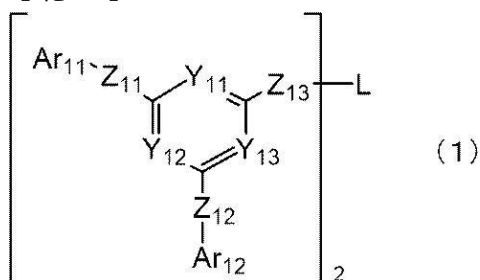
30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(1)で表される化合物および棒状化合物を含む組成物であり、前記式(1)で表される化合物が波長300nm以下の範囲に極大吸収波長を有し、前記棒状化合物が波長330nm以上の範囲に極大吸収波長を有する、組成物。

【化1】



40

式中、Ar<sub>11</sub>およびAr<sub>12</sub>は、それぞれ独立に、置換基を有していてもよい1価の芳香環を表し、Z<sub>11</sub>、Z<sub>12</sub>およびZ<sub>13</sub>は、それぞれ独立に、単結合、-NH-または-O-を表し、Y<sub>11</sub>、Y<sub>12</sub>およびY<sub>13</sub>は、それぞれ独立に、-CH=または-N=を表し、Lは、2価の連結基を表す。

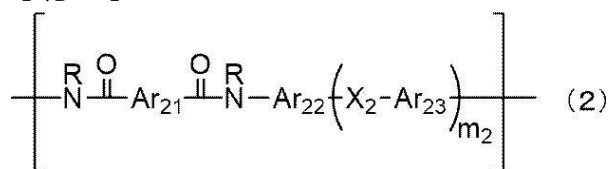
【請求項2】

前記棒状化合物が、式(2)で表される繰り返し単位を有する高分子、および、式(3)

50

で表される繰り返し単位を有する高分子からなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項1に記載の組成物。

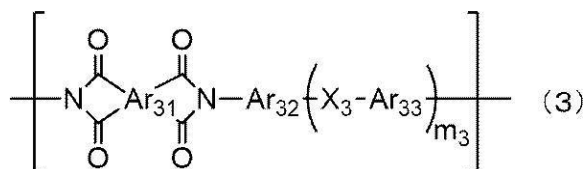
【化2】



式中、Ar<sub>21</sub>、Ar<sub>22</sub>およびAr<sub>23</sub>は、それぞれ独立に、置換基を有していてもよい2価の芳香環を表し、Rは、水素原子または置換基を表し、X<sub>2</sub>は、単結合または2価の連結基を表し、m<sub>2</sub>は0～3の整数を表し、m<sub>2</sub>が2以上の場合、複数あるX<sub>2</sub>およびAr<sub>23</sub>は、同じでも異なってもよい。

10

【化3】



式中、Ar<sub>31</sub>は、置換基を有していてもよい4価の芳香環を表し、Ar<sub>32</sub>およびAr<sub>33</sub>は、それぞれ独立に、置換基を有していてもよい2価の芳香環を表し、X<sub>3</sub>は単結合または2価の連結基を表し、m<sub>3</sub>は0～3の整数を表し、m<sub>3</sub>が2以上の場合、複数あるX<sub>3</sub>およびAr<sub>33</sub>は、同じでも異なってもよい。

20

【請求項3】

前記式(1)で表される化合物、および、前記棒状化合物のうち少なくとも一方が、重合性基を有する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記式(1)で表される化合物および前記棒状化合物の合計質量に対する、前記式(1)で表される化合物の含有量が、50質量%超である、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

波長700～1000nmの範囲に極大吸収波長を有する近赤外線吸収化合物をさらに含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

30

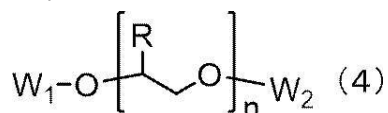
【請求項6】

重合性モノマーをさらに含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項7】

式(4)で表される化合物をさらに含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の組成物。

【化4】



40

式中、W<sub>1</sub>およびW<sub>2</sub>は、それぞれ独立に、水素原子、炭素数1～30のアルキル基、スルホン酸基もしくはその塩、ホスホン酸基もしくはその塩、または、重合性基を表し、Rは、水素原子またはメチル基を表し、nは繰り返し単位数を表す。

【請求項8】

さらに溶媒を含む、請求項1～7のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載の組成物を用いて形成された光学異方性膜。

【請求項10】

基板と、請求項9に記載の光学異方性膜とを有する、光学フィルム。

50

## 【請求項 1 1】

前記基板と前記光学異方性膜との間に配向膜が配置される、請求項 1 0 に記載の光学フィルム。

## 【請求項 1 2】

請求項 9 に記載の光学異方性膜、または、請求項 1 0 または 1 1 に記載の光学フィルムと、  
偏光子と、を有する、円偏光板。

## 【請求項 1 3】

前記光学異方性膜の遅相軸または前記光学フィルム中の光学異方性膜の遅相軸と、前記偏光子の吸収軸とのなす角が、 $45 \pm 5^\circ$  の範囲内である、請求項 1 2 に記載の円偏光板。

10

## 【請求項 1 4】

基板、金属電極層、有機材料からなる発光層、および、透明電極層を有する有機エレクトロルミネッセンス表示素子と、  
請求項 1 2 または 1 3 に記載の円偏光板と、を有する有機エレクトロルミネッセンス表示装置であって、  
前記円偏光板中の前記光学異方性膜が前記偏光子よりも前記有機エレクトロルミネッセンス表示素子側に配置され、  
前記金属電極層と前記偏光子との間に存在する全ての部材の波長 550 nm における厚み方向のレタデーションの合計値が、 $0 \pm 30$  nm 以内である、有機エレクトロルミネッセンス表示装置。

20

30

40

50